

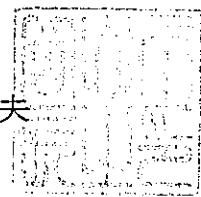
参考様式第2号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

平成31年3月29日

岡山市長 大森 雅夫

記



1. 協議の場を設けた区域の範囲

北区中央第2地域

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

平成31年3月19日

3. 当該区域における今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況

○ 経営体数

法人8経営体

個人54経営体

4. 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

担い手はいるが十分でない

5. 農地中間管理機構の活用方針

農地を集約しようとする場合は、地域の農地所有者の協力も得つつ、中間管理機構に貸し付けていく。

6. 地域農業の将来のあり方

・本地域で農業経営の基幹作物となっている「桃」「梨」「温室ぶどう」の農業振興を進めていきます。

・経営の隙間に野菜・花卉など多品目の提案を行い、農家の所得向上を図ります。

・果樹農業地域として、「桃」「梨」「温室ぶどう」の基幹作物を未経験農家にも普及します。

・次世代を担う農業者の掘起しのため基幹作物の栽培提案を行うとともに、新規就農者の受入体制を充実します。

・多様な販路開拓を目指し、アイデアと工夫を形にしていきます。

・水田農業の効率化、省力化を図り、高齢化による労力減少を改善するため、大型担い手農家の育成に努めます。

・生産の効率化を高める為、農地の集積を促進します。

・農地集積の一つの方法として、中間管理機構を必要に応じて活用していきます。

a 『桃の発展方向』

・一宮中央選果場の機械選果扱い品種を中心に、次世代フルーツとして有望で注目を浴びている「おかやま夢白桃」と、部会推奨品種の「なつごころ」を、白鳳系中生種、清水白桃に次ぐ重要品種と位置づけし育成します。

・「安全・安心」への積極的な取組みを充実発展させます。

・残留農薬、農薬使用登録に絡むリスク軽減と、産地ブランドの新たな価値向上の為、IPM(総合的病害虫雑草管理)体系の確立を目指し、フェロモン剤、防蛾灯、防風ネット、土壤診断、個別相談会等の定着普及を着実に進めます。

・ブランド価値向上を目指す為、岡山県版『GAP(農業生産工程管理)』を手始めに、JGAP認定を目指します。

b 『梨の発展方向』

・あたご梨を中心に現状規模で産地を維持します。

・「安全・安心」への積極的な取組みを充実発展させます。

・近年の価格変動幅を縮減する為、消費動向の把握と出荷調整を進めます。

c 『温室ぶどうの発展方向』

・マスカット発祥の地として、120年以上にわたる信頼、いまだに衰えない品質を前面に出し、岡山産高級くだものとして、岡山県温室園芸農業協同組合と連携するなど、販路の拡大を目指します。

・進物需要の低迷による消費量減少、無核大粒品種の台頭などを打破する為、「旬」と「品質」にこだわる品種導入の啓発、普及推進を行います。

・消費者ニーズをとらえ、次世代フルーツである、シャインマスカット・紫苑の栽培の普及啓発に取組み、多様化を図ります。

・「安全・安心」への積極的な取組みを充実発展させます。

・農家の高齢化が進んで、残留農薬、農薬使用登録に絡むリスクが課題となっており、フェロモン剤、防蛾灯利用を積極的に普及推進しリスク軽減に努めます。